

施策5	みんなで取り組む 子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課、生活応援課)、こども未来部長(養育支援課、保育政策課、保育支援課、こども政策推進担当、児童相談体制連携調整担当)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

行政と地域が協働し社会全体で子育て家庭を支えることで、孤立した子育て環境が解消され、誰もが喜びを感じながら子育てし、こどもたちが健やかに成長しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
地域に見守られて子育てしていると 感じる保護者の割合	%	57.4	65.4					75	こども家庭支援課

* 前期計画時の指標 元年度:65.5、2年度:56.8、3年度:57.3、4年度:61.2、5年度:62.8

指標選定理由		こどもが安全に安心して過ごせる環境づくりに向けた区の取り組み状況を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆地域に見守られて子育てしていると感じる保護者の割合は65.4%であり、前年から8.0ポイント増加した。 ◆地域に見守られて子育てしていると感じない理由として、「近所付き合い等、地域での接点がない」が13.2ポイント増加、「子育て支援に関する情報やサービスが不足していたり、利用しにくい」は13.1ポイント減少した。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算	
トータルコスト	23,782,571千円	22,589,825千円	25,774,984千円	0,000千円	
事業費	22,543,144千円	21,534,361千円	24,504,073千円	0,000千円	
人件費	1,239,427千円	1,055,464千円	1,270,911千円	0,000千円	

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆こどもやひとり親の医療費助成について、マイナンバーカードを活用したオンライン受給資格確認の全国規模での実施に向け、国が各自治体業務システムの改修を支援する動きがある。
◆国は、令和8年4月から、これまで生活保護世帯及び非課税世帯(年収270万円程度)を対象としていた「高校生等奨学給付金」の対象を、中所得世帯(年収490万円程度)まで対象を広げる改正を行った。
◆都は、令和7年9月から、年齢や所得にかかわらず保育料等第1子無償化を実施している。
◆令和8年4月から、全国すべての自治体でこども誰でも通園制度が開始された。
◆8年度より、国の子育てのための施設等利用給付交付金が直近の物価水準や賃金動向等を踏まえ拡充される予定である。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		子育て支援サービスの充実
主な取組		子育て支援サービスの推進、児童館一時預かりの拡充
取組内容		◆子育て家庭に必要な情報を届けるため、子育て支援アプリのプッシュ通知機能を活用するなど情報発信を強化する。 ◆子ども家庭支援センターでの、子育てひろば開設時間の延長や、一部センターでの一時預かりの定員増を行う。 ◆こうどう家事・育児サポート事業で、妊娠期の保護者を対象に追加し、上限時間を拡充する。 ◆ベビーシッター利用支援事業では、障害児及びひとり親家庭のこども一人当たりの補助上限時間を拡充する。 ◆児童館における指定管理者制度の新規導入に合わせて、一時預かりを検討する。 ◆こども誰でも通園制度を、保育所及び幼稚園等80施設で実施する。
主な実施事業		子育て支援情報発信事業、子ども家庭支援センター管理運営事業、こうどう家事・育児サポート事業、ベビーシッター利用支援事業、保育所等における未就園児の定期的な預かり事業、幼稚園等における未就園児の定期的な預かり事業
取組方針2		子育て家庭への経済的支援・自立支援
主な取組		こども、子育て世帯への経済的支援の強化
取組内容		◆児童手当や児童扶養手当の支給、子ども医療費助成など、経済的支援を実施する。 ◆東京都母子及び父子福祉資金、江東区女性福祉資金の償還手段としてコンビニ納付を導入する。 ◆高等学校等進学者向けに江東区奨学資金の給付を実施する。 ◆私立幼稚園等に通う保育料の補助などの負担軽減策を実施する。 ◆8年度より、認可外保育施設等保育料の補助上限額の拡充を行う。
主な実施事業		児童扶養手当支給事業、児童手当支給事業、子ども医療費助成事業、家庭・ひとり親相談事業、認可外保育施設等保護者負担軽減事業、私立幼稚園等保護者負担軽減事業、奨学資金給付等事業
取組方針3		児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化
主な取組		養育に関する支援が必要な家庭への指導・助言
取組内容		◆子ども家庭支援センターに配置された見守り訪問支援員や、児童家庭支援士等の養育支援・子育て世帯訪問、親子関係形成支援事業により、こども・保護者に寄り添った指導・助言を行い、児童の健全育成、保護者の負担軽減、虐待防止を図る。 ◆ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等の取り組みを実施する。
主な実施事業		児童虐待対応事業

取組方針1	子育て支援サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(養育支援課)
		関係部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課、保育政策課、保育支援課、こども政策推進担当)、教育委員会事務局次長(学務課)
・乳幼児人口の動態や区民ニーズを踏まえながら、子ども家庭支援センターの未整備地区への整備や、事業拡充を図り、身近な地域における子育て支援環境を充実させます。 ・子育てひろば、一時預かり保育等の子育て支援策の充実、ファミリーサポート事業などの区民参加による地域子育て活動に取り組み、子育て家庭の多様化する支援ニーズへの対応を図ります。 ・さまざまな子育て施設や施策との連携により、保護者や子ども一人一人のニーズに沿った支援を行います。			

指標選定理由		子ども家庭支援センターや児童館、保育園の活動量を測る指標であるため
分析	達成度	◆長引くコロナ禍が収束した後も、子育て支援策の充実に取り組んでいる。施設改修・休館のため児童館子育てひろば事業は利用者数減となったが、その影響を除けば利用者数はほぼ横ばいである。
	*	

* 前期計画時の指標 元年度:67.8、2年度:66.8、3年度:65.7、4年度:62.7、5年度:70.6

取組コストの状況				
種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算
トータルコスト	2,559,104千円	1,813,506千円	3,619,009千円	0,000千円
事業費	2,173,688千円	1,485,276千円	3,285,573千円	
人件費	385,416千円	328,230千円	333,436千円	

取組方針2	子育て家庭への経済的支援・自立支援	主管部長(課)	こども未来部長(こども家庭支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、生活支援部(保護第一課、保護第二課、生活応援課)、こども未来部長(保育支援課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課)

指標										
指標名	単位	現状値 (5年度)	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
子ども医療費助成件数	件	1,463,391	1,462,112	1,399,882					－	こども家庭支援課

* 前期計画時の指標 元年度:1,261,048、2年度:930,289、3年度:1,067,702、4年度:1,106,812

取組コストの状況					
種別	7年度予算	7年度決算(速報値)	8年度予算	9年度予算	
トータルコスト	20,698,272千円	20,331,575千円	21,522,030千円	0,000千円	
事業費	20,280,971千円	19,976,222千円	21,041,155千円		
人件費	417,301千円	355,353千円	480,875千円		

成果と課題

◆7年度は、国による物価高対応子育て応援手当の支給など、子育て世帯への追加的経済支援を実施してきた。引続き、児童手当の制度改正や高校生までの医療費助成の対象拡大に確実に対応していく。

◆貧困の連鎖防止のため、経済的な理由で学習する場の確保が困難な世帯に向けた無料の学習塾「まなび塾」を実施しており、今後も継続していく。

◆引き続き奨学資金の支給を行い、修学の機会を逸することのないよう支援する。

◆令和7年9月からの認可保育所等に通う第1子保育料の無償化を受けて、認可外保育施設等を利用する保護者の保育料又は利用料の負担を軽減を図った。8年度は国の子育てのための施設等利用給付交付金拡充を踏まえ、区の補助上限も拡充する予定である。

取組方針3	児童虐待の未然防止と虐待対応力の強化	主管部長(課)		こども未来部長(養育支援課)						
		関係部長(課)		こども未来部長(児童相談体制連携調整担当)						
・きめ細かく切れ目のない児童相談体制を構築するため、新たに設置するこども家庭センターを中心に、都や地域等の関係機関と連携強化を図ります。 ・安心してこどもを産み育てられるよう、身近な相談先の周知や児童虐待防止の普及啓発を推進します。 ・児童虐待の未然防止を図るため、これまで行ってきた支援事業に加え、新たな家庭支援を実施するほか、訪問支援員などによるアウトリーチ型の見守り支援機能を強化します。 ・虐待の未然防止から再発の防止、そして次の世代の虐待の予防まで一貫した支援や幅広い相談に対応できるよう、児童相談所とこども家庭センター、子ども家庭支援センターの一体的な連携による、新たな児童相談体制を構築していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
しつけであってもこどもに体罰を与えてはならないと理解している区民の割合		%	63.6	66.6					100	養育支援課
* 前期計画時の指標 元年度:58.2、2年度:59.5、3年度:66.9、4年度:65.8、5年度:61.2										
指標選定理由		虐待の未然防止のための区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆普及啓発等により指標値は前年度に比べ増加したものの、ほぼ横ばいとなっている。								
	3 (概ね順調)	◆「しつけのためなら、ある程度の体罰もやむを得ない」と考える区民は3割弱と一定数いるため、しつけと体罰の違い等についての正しい理解を広める取り組みを引き続き実施していく。								
指標名		単位	現状値 (6年度)	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	目標値 (11年度)	指標担当課
児童虐待を疑ったときの通告先を知っている区民の割合		%	37.7	37.0					100	養育支援課
*後期計画からの指標										
指標選定理由		虐待が起こってしまった場合の区の取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆区役所をはじめ、警察や児童相談所等、一定の通告先は知られているが、深刻な虐待が疑われる場合など、緊急性や専門性に応じた通告先に結びつくよう、引き続き情報発信や理解促進が必要である。								
	*									
取組コストの状況										
種別		7年度予算		7年度決算(速報値)		8年度予算		9年度予算		
トータルコスト		525,195千円		444,744千円		633,945千円		0,000千円		
事業費		88,485千円		72,863千円		177,345千円				
人件費		436,710千円		371,881千円		456,600千円				
成果と課題										
◆児童虐待対応件数は6年度の1,494件に対し、7年度は1,579件と85件増加した。新規の虐待受理件数は6年度968件から7年度1,011件と43件増加した。										
◆区立小・中学校、義務教育学校の対象学年に、ヤングケアラーに関するアンケート調査を実施した。中学生以上を対象に、心理職による相談会を開催した。										
◆改訂した「こども虐待防止マニュアル」を要保護児童対策地域協議会委員へ配布。関係機関へ虐待対応の意識醸成を図り連携を強化する。										
◆8年度より区の児童虐待通告窓口を南砂子ども家庭支援センターから養育支援課に移設したことから、区民周知の強化を図る。										
◆区と都の連携による新たな児童相談体制の構築を見据えた協議を行い、都と「新たな児童相談体制構築に関する基本合意書」を締結した。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	今後の方向性	◆一時預かり等を主とする「各種子育て支援サービスの合計利用者数」は減少に転じた。原因を把握し区民ニーズを反映した在宅子育て支援事業を進める必要がある。
		◆「必要な子育て情報が入手できる保護者の割合」は前年度から上昇した。子育て支援アプリ導入などにより区からの周知が子育て世帯に受け入れられている。
総評	今後の方向性	◆手当や医療費助成の申請において、マイナポータルによる電子申請化を着実に進めるとともに、個人番号を使った情報連携を行うことにより、申請の際の添付書類(戸籍謄本等)の省略化を図った。
		◆児童虐待に関する指標は現状維持となった。周知啓発に加え、児童相談体制の強化を推進し虐待の未然防止に繋げていく。
今後の方向性	今後の方向性	◆こども誰でも通園制度や一時預かり保育など子育て施設の利用、在宅でのベビーシッターや家事・育児支援など、子育てのシーンに応じた支援策を引き続き提供していく。
		◆子ども家庭支援センターの未整備地区へ整備、既存施設でのサービス拡充を進める。
今後の方向性	今後の方向性	◆こどもの権利に関する相談や救済を行う機関の設置について検討を進めるとともに、啓発活動を充実し権利侵害の未然防止を図る。
		◆社会情勢や区以外が実施する奨学金制度を踏まえ、経済的な理由で修学の機会を逸することのないよう支援する。
今後の方向性	今後の方向性	◆虐待の未然防止から再発の防止、幅広い相談に対応できるよう、こども家庭センター及び子ども家庭支援センターの一体的な連携をベースに都や地域等の関係機関と連携を図り、きめ細かくで切れ目のない児童相談体制を構築していく。
		◆「新たな児童相談体制構築に関する基本合意書」に基づき、具体的な都との連携について検討・協議を進めるとともに、子ども家庭支援センターや児童相談所を含むこども家庭向け複合施設の整備を推進する。